

令和4年第1回

# 伊根町議会定例会会議録

令和4年3月2日（第1号）

伊 根 町 議 会

# 令和4年第1回（定例会）

## 伊根町議会 会議録（第1号）

招集年月日	令和4年 3月2日 水曜日						
招集場所	伊根町コミュニティセンター ほっと館 ふれあいホール						
開閉の日時 及び宣告者	開会	令和4年 3月2日 9時28分			議長	濱野茂樹	
	散会	令和4年 3月2日 14時16分			議長	濱野茂樹	
応（不応）招 議員及び 出席並びに 欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠	出席 9名 欠席 0名 (大谷議員 午前中欠席)
	1	和田義清	○	6	大谷 功	○	
	2	上辻 亨	○	7	松山義宗	○	
	3	長谷川貴之	○	8	佐戸仁志	○	
	4	中嶋 章	○	9	濱野茂樹	○	
	5	山根朝子	○				
地方自治法 第121条 の規定によ り説明のた め出席した 者の職氏名	職	氏名	出欠	職	氏名	出欠	出席10名 欠席 0名
	町長	吉本秀樹	○	保健福祉課長	石野 靖	○	
	副町長	上山富夫	○	地域整備課長	森田連三	○	
	教育長	岩佐好正	○	教育次長	石井明博	○	
	総務課長	鍵 良平	○	代表監査委員	坂中宗一郎	○	
	企画観光課長	千賀和孝	○				
住民生活課長	増井和彦	○					
職務のため 出席した者 の職氏名	議 会 事務局長	倉 正人	○	主 事	千賀さゆり	○	
会 議 録 署 名 議 員	3番	長谷川貴之		7番	松山 義宗		
議 事 日 程	別紙のとおり						
会 議 に 付 し た 事 件	別紙のとおり						
会 議 の 経 過	別紙のとおり						

# 令和4年 第1回 伊根町議会定例会

## 議事日程 (第1号)

令和4年3月2日(水)  
午前 9時28分 開議

- |        |   |
|--------|---|
| 日程第 1  | 会議録署名議員の指名                                    |
| 日程第 2  | 会期の決定   |
| 日程第 3  | 諸般の報告   |
| 日程第 4  | 行政報告 道路整備実施計画表                                |
| 日程第 5  | 報告第 1号 専決処分の報告について(伊根町伝建物活用改修工事変更請負契約の締結)     |
| 日程第 6  | 議案第 1号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度伊根町一般会計第6回補正予算) |
| 日程第 7  | 議案第 2号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度伊根町一般会計第7回補正予算) |
| 日程第 8  | 議案第 3号 令和4年度伊根町一般会計予算                         |
| 日程第 9  | 議案第 4号 令和4年度伊根町国民健康保険特別会計予算                   |
| 日程第 10 | 議案第 5号 令和4年度伊根町簡易水道特別会計予算                     |
| 日程第 11 | 議案第 6号 令和4年度伊根町下水道事業特別会計予算                    |
| 日程第 12 | 議案第 7号 令和4年度伊根町財産区特別会計予算                      |
| 日程第 13 | 議案第 8号 令和4年度伊根町介護保険特別会計予算                     |
| 日程第 14 | 議案第 9号 令和4年度伊根町訪問看護事業特別会計予算                   |

- 日程第15 議案第10号 令和4年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第16 議案第11号 令和3年度伊根町一般会計第8回補正予算
- 日程第17 議案第12号 令和3年度伊根町簡易水道特別会計第3回補正予算
- 日程第18 議案第13号 令和3年度伊根町下水道事業特別会計第2回補正予算
- 日程第19 議案第14号 令和3年度伊根町財産区特別会計第1回補正予算
- 日程第20 議案第15号 伊根町予約型乗合交通運行条例の制定について
- 日程第21 議案第16号 伊根町いじめ防止対策推進委員会等設置条例の制定について
- 日程第22 議案第17号 伊根町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について
- 日程第23 議案第18号 伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第24 議案第19号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について
- 日程第25 議案第20号 伊根町特別職職員の給与及び報酬等に関する条例の一部改正について
- 日程第26 議案第21号 伊根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第27 議案第22号 令和3年度 伊根漁港水産物供給基盤機能保全工事請負契約の締結について
- 日程第28 議案第23号 人権擁護委員候補者の推薦について

## 会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告 道路整備実施計画表
- 日程第 5 報告第 1 号 専決処分の報告について（伊根町伝建物活用改修工事変更請負契約の締結）
- 日程第 6 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度伊根町一般会計第 6 回補正予算）
- 日程第 7 議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 3 年度伊根町一般会計第 7 回補正予算）
- 日程第 8 議案第 3 号 令和 4 年度伊根町一般会計予算
- 日程第 9 議案第 4 号 令和 4 年度伊根町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 10 議案第 5 号 令和 4 年度伊根町簡易水道特別会計予算
- 日程第 11 議案第 6 号 令和 4 年度伊根町下水道事業特別会計予算
- 日程第 12 議案第 7 号 令和 4 年度伊根町財産区特別会計予算
- 日程第 13 議案第 8 号 令和 4 年度伊根町介護保険特別会計予算
- 日程第 14 議案第 9 号 令和 4 年度伊根町訪問看護事業特別会計予算
- 日程第 15 議案第 10 号 令和 4 年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 16 議案第 11 号 令和 3 年度伊根町一般会計第 8 回補正予算

- |         |           |                                      |
|---------|-----------|--------------------------------------|
| 日程第 1 7 | 議案第 1 2 号 | 令和 3 年度伊根町簡易水道特別会計第 3 回補正予算          |
| 日程第 1 8 | 議案第 1 3 号 | 令和 3 年度伊根町下水道事業特別会計第 2 回補正予算         |
| 日程第 1 9 | 議案第 1 4 号 | 令和 3 年度伊根町財産区特別会計第 1 回補正予算           |
| 日程第 2 0 | 議案第 1 5 号 | 伊根町予約型乗合交通運行条例の制定について                |
| 日程第 2 1 | 議案第 1 6 号 | 伊根町いじめ防止対策推進委員会等設置条例の制定について          |
| 日程第 2 2 | 議案第 1 7 号 | 伊根町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について         |
| 日程第 2 3 | 議案第 1 8 号 | 伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について           |
| 日程第 2 4 | 議案第 1 9 号 | 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について        |
| 日程第 2 5 | 議案第 2 0 号 | 伊根町特別職職員の給与及び報酬等に関する条例の一部改正について      |
| 日程第 2 6 | 議案第 2 1 号 | 伊根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について            |
| 日程第 2 7 | 議案第 2 2 号 | 令和 3 年度 伊根漁港水産物供給基盤機能保全工事請負契約の締結について |
| 日程第 2 8 | 議案第 2 3 号 | 人権擁護委員候補者の推薦について                     |

## 会 議 の 経 過

令和4年3月2日(水)  
午 前 9時28分 開議

### ◎ 開会・開議の宣言

○議長(濱野茂樹君) 皆さん、おはようございます。

開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日、3月定例会が招集されましたところ、議員をはじめ、関係者の皆様方にはご壮健にてご出席をいただき、ここに開会できますことは誠にご同慶に堪えないところであります。

ロシアによるウクライナへの侵攻は、国際社会の平和と安全を著しく損なう断じて容認することができない暴挙であり、力を背景とした一方的な現状変更への試みは明白な国際法違反であり、国際秩序の根幹を揺るがす深刻な挑戦であり、断じて許されるものではありません。ロシアの行動は、ヨーロッパだけではなくアジアを含む国際社会の根幹を揺るがす極めて深刻な事態であり、我が国の安全保障の観点からも決して看過できるものではありません。伊根町議会としても、ロシアに対し国際法を遵守し、即時に攻撃を停止し撤収するよう強く求めるとともに、一刻も早くウクライナの平和が取り戻るよう祈念するものであります。

さて、1月27日から新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、京都府全域を対象に京都府まん延防止等重点措置が実施され、また昨日、西脇京都府知事より政府に対し再延長の要請がなされました。当町においてもコロナウイルスの感染が久しぶりに確認されるなど、感染症収束への兆しはいまだに見えることはなく、医療現場における病床も厳しい状況が続いております。

そのような中でありますが、執行機関の皆様には、吉本町長を先頭に日常を取り戻すべく昼夜を問わずご対応いただき、とりわけ国を挙げての取組である3回目のワクチン接種におきましてはどこよりも早く接種を開始し、全員体制で取組を進めていただき、町民の安心安全のためご奮闘いただいておりますことを心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

町民の皆様には、自らを守るため感染対策を一人一人がしっかりと取っていただくことが最も大切であると考えております。いま一度、ご家族や親しい方々を感染症から守るため、マスク、消毒を徹底いただくなど注意した行動を取っていただきますよう切にお願い申し上げます。

町議会といたしましても、この難局を早期に乗り切るため、執行機関の皆様と連携し、全力でその責務を全うしてまいりたいと考えており、1日も早い感染症の収束と以前と変わらぬ日常生活、地域経済の回復に向けて努力してまいりたいと存じておりますので、皆様方のご協力を重ねてお願いいたします。

議員の皆様方には、会期中、格別のご精励をいただき、慎重審議を尽くされ町民福祉の向上に寄与されますとともに、議事運営につきましても特段のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

町長より召集の挨拶を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 皆さん、おはようございます。

令和4年第1回伊根町議会定例会の招集に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今年の冬は、ここ数年と比較をいたしますと積雪の多い冬でございました。ただ、丹後の中を見渡してみると地域ごとに状況が異なり、こちらに少なくとも宮津や京丹後では大変雪が多いとか、与謝野町で随分多く積もったなど、その都度地域ごとに降雪の多寡があったようでございます。近年は、梅雨どきにもゲリラ豪雨と呼ばれる局地的な集中豪雨が観測されるようになってきておりますが、雪についてもそのような傾向が出てきたのかなと、そのように思うところでございます。

さて、現在、全国に新型コロナウイルスオミクロン株で第6波となる感染症が蔓延をしております。それに伴って京都府でも1月27日から2月20日までまん延防止重点措置が府内全域で講じられました。さらに、3月6日まで延長され、さらにさらに2週間程度延長されるようでございます。

現在、全国的にはピークを過ぎた感がございますが、新規感染者は高止まり、予断を許さない状況が続いております。一方、本町ではいち早く3回目接種を開始し、既に希望者には全員完了することができました。町内の感染状況も、オミクロン第6波の影響も感染状況も収まってきている状況でございます。また、5歳から11歳までの希望者に対する接種も今週3月4日から実施いたします。

議長さんのご挨拶の中にもございましたが、今、東ヨーロッパではロシアがウクライナへ軍事侵攻を続けております。もうこれは、国際法も国際協約もあつたものではありません。自国の、自国というよりもプーチン大統領の手前勝手な理論での侵略戦争であります。また、核兵器をちらつかせての他国への威嚇などまさに言語道断、狂気の沙汰であります。

日本の片田舎の小さな自治体の首長が何を言おうが意に介さないでしょう、知ったことではないであろうかと思いますが、それでも、それでも町を代表して断固抗議する。無条件での即時撤退、軍の即時撤退、即時停戦をロシアに強く強く求めるものでございます。

本定例会にご提案申し上げます議案については、当初予算で一般会計と特別会計で8件、補正予算が一般会計ほか特別会計で4件、条例の制定が2件、一部改正が5件、その他4件を予定しております。

何とぞ慎重審議の上、全議案についてご可決賜りますようお願いを申し上げます、本定例議会招集に際してのご挨拶といたします。

○議長（濱野茂樹君） ただいまの出席議員は8名です。

ただいまから令和4年第1回伊根町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### ◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（濱野茂樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定によって、議長において

3番、長谷川 議員

7番、松 山 議員を指名します。

以上の両議員に差し支えのある場合は、次の号数の議席の議員にお願いします。

#### ◎ 日程第2 会期の決定

○議長（濱野茂樹君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

去る2月22日の議会運営委員会で協議の結果、今期の定例会の会期は本日から3月22日までの21日間ということで決定いただきました。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月22日までの21日間といたしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月22日までの21日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定については、お手元に配付の会期及び審議予定のとおりであります。

#### ◎ 日程第3 諸般の報告

○議長（濱野茂樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

諸会議等への議員等の出席された状況は、公務報告のとおりでございます。

監査委員から報告のあった例月出納検査結果については事務局で保管しておりますので、必要な方は閲覧ください。

次に、私のほうから会議等の報告を申し上げます。

まず最初に、2月10日に開催されました京都府後期高齢者医療広域連合議会では、条例の制定及び改正3件、補正予算2件、当初予算2件、人事案件1件、意見書1件、請願1件が審議され、意見書及び請願を除き全て可決されました。



次に、京都府町村議会議長会第72回定期総会についてご報告いたします。

会務報告、令和2年度一般会計歳入歳出決算、令和4年度一般会計予算、役員を選任、全て全員賛成にて可決されました。また、その際、全国町村議会議長会表彰を佐戸議員、京都府町村議会議長会表彰を上辻副議長、和田議員がそれぞれ受賞されました。受賞の栄に浴されました3名の議員の皆様、誠にありがとうございます。長年の努力が報われ、お喜びもひとしおのことと存じます。引き続き健康に留意され、ますますお力を発揮されますようお祈りいたします。

なお、議案等の詳細は、配付済みの資料を閲覧ください。

続いて、上辻副議長から京都地方税機構議会定例会及び宮津与謝環境組合議会定例会について報告いただきます。2番、上辻議員。

○2番（上辻 亨君） 2月24日、令和4年第1回宮津与謝環境組合議会定例会が与謝野町岩滝庁舎で行われました。議案内容は、令和3年度宮津与謝環境組合一般会計補正予算、令和4年度宮津与謝環境組合一般会計予算について審議されました。審議の結果、全ての議案について全員賛成で可決されました。

2月26日、令和4年第1回京都地方税機構議会定例会がルビノ京都堀川で行われました。議案内容は、令和4年度京都地方税機構一般会計予算、令和3年度京都地方税機構一般会計補正予算、京都地方税機構個人情報保護条例の一部改正の件について審議されました。審議の結果、全ての議案について賛成多数で可決されました。

なお、議会資料については、事務局より各議員にお知らせしておりますので、それをご覧おきください。

以上です。

○議長（濱野茂樹君） 次に、松山総務委員長から、総務委員会及び宮津与謝消防組合議会定例会について報告いただきます。7番、松山議員。

○7番（松山義宗君） 12月8日、12月17日、総務委員会を開催いたしました。内容は、議会報告会で総務関連意見の扱いについて、小学校の耐力度調査について、現地調査とタブレットでの授業風景、意見交換の視察について日程調整を行うことといたしました。

2月21日、宮津与謝消防組合議会定例会が招集されました。専決処分の承認が2件、予算が2件が審議され、賛成多数により可決されました。

以上です。

○議長（濱野茂樹君） 最後に、佐戸産業建設委員長から、産業建設委員会について報告いただきます。8番、佐戸議員。

○8番（佐戸仁志君） 12月8日、産業建設委員会が開かれ、今後の協議課題を以前から協議している買物支援と関係するデマンドタクシーとし、企画観光課への質問を行うことといたしました。

12月17日、デマンドタクシーについて企画観光課からの回答を基に協議いたしました。デマンドタクシーの詳細について企画観光課長から説明を受けることとし、議会報告会で出た産業建設委員会に関わる意見について協議いたしました。

2月21日、デマンドタクシーについて企画観光課長より今議会に提出予定の条例素案の説明をお聞きし、疑問点の質問をし、回答をしていただきました。

以上です。

○議長（濱野茂樹君） 何かご質問等ございますか。以上で諸般の報告を終わります。

#### ◎ 日程第4 行政報告

○議長（濱野茂樹君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありました。

道路整備実施計画表については、お手元に配付のとおりであります。

これで行政報告を終わります。

#### ◎ 日程第5 報告第1号

○議長（濱野茂樹君） 日程第5、報告第1号 専決処分の報告について（伊根町伝建物活用改修

工事変更請負契約の締結)を議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。千賀課長。

○企画観光課長(千賀和孝君) 報告第1号 専決処分の報告について(伊根町伝建物活用改修工事変更請負契約の締結)について説明(担当課長説明記載省略)

○議長(濱野茂樹君) これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、報告第1号を終わります。

#### ◎ 日程第6 議案第1号

○議長(濱野茂樹君) 日程第6、議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度伊根町一般会計第6回補正予算)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度伊根町一般会計第6回補正予算)でございます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額にそれぞれ3,183万2,000円を追加し、33億893万2,000円とするものでございます。

この補正の内容は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を支出するためのものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。歳入です。

15款国庫支出金 2項国庫補助金3,183万2,000円の増額です。

4ページ、5ページをお願いいたします。歳出です。

3款民生費 1項社会福祉費3,183万2,000円の増額です。3,120万円の給付金と、それに関連する事務費の計上でございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(濱野茂樹君) 増井課長。

○住民生活課長(増井和彦君) 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度伊根町一般会計第6回補正予算)について説明(担当課長説明記載省略)

○議長(濱野茂樹君) これから質疑を行います。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(濱野茂樹君) 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度伊根町一般会計第6回補正予算)を採決します。

本案は承認することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は承認することに決定いたしました。

#### ◎ 日程第7 議案第2号

○議長(濱野茂樹君) 日程第7、議案第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度伊根町一般会計第7回補正予算)を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長(吉本秀樹君) 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度伊根町一般会計第7回補正予算)でございます。

1ページをお願い申し上げます。

歳入歳出予算総額にそれぞれ1億546万4,000円を追加し、34億1,439万6,000円とするものでございます。

この補正の内容は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付を受けて、感染対策や地域振興策を実施するためのものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。歳入です。

15款国庫支出金 2項国庫補助金5,997万9,000円の増額です。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

16款府支出金 2項府補助金135万円の増額は、学校保健特別対策事業補助金でございます。

19款繰入金 2項基金繰入金4,413万5,000円の増額は、財政調整基金繰入金でございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。歳出です。

2款総務費 1項総務管理費4,562万5,000円の増額で、町民への経済的支援と間接的な事業者支援を目的とした燃料購入券発行事業のほか、庁舎の空調設備更新を実施し、そのうち災害対策に必要な箇所について交付金を充当するほか、災害情報等の発信をスムーズに行うためのホームページ管理システムの更新などを計上しております。

2項徴税费71万4,000円の増額は、行政事務の効率化と税務署との職員間の接触を減らすためのデータ伝送システム整備でございます。

6款農林水産業費 1項農業費300万円の増額です。米の出荷時の買取額が低下したことによる支援を実施するものでございます。

7款1項商工費2,290万円の増額です。特産品の開発費補助、国の事業復活支援金、G o T oトラベルそれぞれへの上乗せ補助などで町内事業者支援を実施いたします。

9款1項消防費1,300万円の増額は、筒川文化センターに代わるコミュニティセンターの実施設設計費でございます。

10款教育費 2項小学校費393万円の増額です。感染予防対策、給食調理室の環境整備などでございます。

3項中学校費132万2,000円の増額です。感染予防対策とICT環境整備でございます。

4項社会教育費1,497万3,000円の増額です。コロナ後の文化的活動の再開に向けほつと館の音響設備を更新するほか、朝妻、本庄のコミュニティセンターの3密回避のための空調設備更新などでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度伊根町一般会計第7回補正予算）について説明（各担当課長説明記述省略）

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。1番、和田議員。

○1番（和田義清君） ただいまご説明いただいた中で、議案書の17ページの災害対策費として筒川文化センターに代わる施設の設計費のほうの計上をされていますけれども、こちらのほうは同じ場所で今の建物とは全く別の新しい施設を設計するという意向の設計費の計上でしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 和田議員のご質問にありました現在の場所、現在の筒川文化センターが建っております場所でございます。ご質問の中にもありましたように、その現在の筒川文化センターの敷地をそのまま活用した形を今、想定しております。現在の鉄筋コンクリート建ての旧校舎、筒川文化センターを解体、体育館も併せて解体、その解体した後の場所に木造平家建てで、階段の上り下りですとかそういった不便をおかけすることがないタイプで想定をさせていただいております。

○議長（濱野茂樹君） 1番、和田議員。

○1番（和田義清君） 続きまして、最後の19ページの学校管理費の中で学校ICTの環境整備事業の中で37万2,000円計上されていますけれども、システム使用料ということで。このあ

たりで各家庭のICT環境整備を全部完了されるというか、各家庭平等にICT環境が整備されるという認識でよろしいですか。

○議長（濱野茂樹君） 石井次長。

○教育次長（石井明博君） まず、システム使用料ですが、現在、有害なサイトに見に行かないように学校内のネットワークの入り口で防いでいます。それを、家庭に持ち帰りますとフリーになりますので、持っているタブレット自体にセキュリティーをかけたいので、その1台1台にシステムを入れる費用です。家庭の環境を整えるものではない。

それから、機械器具については貸出し用のモバイルルーターでして、家庭にWi-Fi環境がある世帯についてはそちらを利用していただいて、有線が無線がない家庭が調査して分かっていますので、その世帯に貸出し用のルーターを用意して、持って帰ったときにそのルーターを通じて通信ができるように準備をするものです。

○議長（濱野茂樹君） 1番、和田議員。

○1番（和田義清君） 続きまして、その下の地域コミュニティセンターの管理運営費ですね、朝妻と本庄地区のコミュニティセンターの空調整備と環境対策ということで上げていただいておりますけれども、現状、工事の大体始まる時期といえますか、また今のコロナ禍で何かちょっと空調設備の何か機器等も順調に入っているのかどうか、そのあたりもちょっとちらほらと耳にするので、そのあたりはどんな感じの予定を組まれているのか、分かる範囲で教えていただけますか。

○議長（濱野茂樹君） 石井次長。

○教育次長（石井明博君） 空調設備については、使用する夏までに整備したいと考えております。

ちょっと部品等の入手が困難かどうかについては、今お答えすることが難しいので、後で回答させていただきますと思います。

○議長（濱野茂樹君） 和田議員、今の質疑の答弁保留についてはこの後、議決に影響しますか。しなければそのまま進めたいんですが。よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。質疑がないようでありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度伊根町一般会計第7回補正予算）を採決します。

本案は承認することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は承認することに決定いたしました。

#### ◎ 日程第8 議案第3号

～

#### ◎ 日程第15 議案第10号

○議長（濱野茂樹君） 日程第8、議案第3号 令和4年度伊根町一般会計予算、日程第9、議案第4号 令和4年度伊根町国民健康保険特別会計予算、日程第10、議案第5号 令和4年度伊根町簡易水道特別会計予算、日程第11、議案第6号 令和4年度伊根町下水道事業特別会計予算、日程第12、議案第7号 令和4年度伊根町財産区特別会計予算、日程第13、議案第8号 令和4年度伊根町介護保険特別会計予算、日程第14、議案第9号 令和4年度伊根町訪問看護事業特別会計予算、日程第15、議案第10号 令和4年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算、以上、令和4年度当初予算案8議案を一括議題とします。

提出者の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） それでは、予算の説明に先立ちまして、令和4年度の町政運営に関する基本的な考えを申し上げた上、当初予算案と主要事業についてご説明申し上げます。

昨年、伊根町は、コロナ禍においてどこの市区町村よりもいち早く給付金をお届けし、希望者の皆さん全員に安心・安全・迅速にワクチン接種を完了することができました。

子育て支援も他の市町に類を見ない充実ぶりであり、人口は確かに減ってはいますが、昨年12月で2,000人を切るという状況ではございますが、子供の数は増えております。私が就任した年、15年前には生まれた子供は町内でたったの4人でありました。それがこの10年、平均して10名以上、十二、三名程度生まれております。令和元年度小中学校の児童生徒数、これを合わせますと87名でありました。それが令和10年には126名になります。町民の皆さんに、しっかりと寄り添う政策が行えているように思います。

そして、このコロナ禍の中、都市部への人口集中の危うさが露呈をいたしました。この危うさを回避し、持続可能な日本社会を目指すためには、地方の農山漁村に重きを置いた分散型低密度社会の構築が望まれております。

総務省過疎問題懇談会提言においても、過疎地域を都市とは別の価値を持つ低密度な居住空間、そう捉える必要性を繰り返し論じております。新過疎法におきましても、今までは過疎地というのは人はおらんだろう、金はないだろう、インフラが整っていないだろう、大変だろう、お金をあげようというような感覚でありました。そうじゃないんです。これからは新過疎法においても、過疎地は新たなすばらしい居住空間なんだと、その価値のある場所なんだと、その価値を高めよう、そういう方針に変わっております。

我々も、まちづくりを人の数で論じる必要はありません。過去の人口が多かった時代の再現など考えない、そうではなく少数の人間であってもその地域でしっかりとした生産のシステム、きちんとした生活のシステムを構築することが大事であります。数で考えるのではなく、先進的かつ魅力的な少数社会を構築できればよいと思います。

先進的かつ魅力的な少数社会とは、人が減っても地域資源がよい形で活用され、充実した日々を過ごせる場をいいます。IT環境など時代にふさわしい普遍的な環境を整える、インフラ整備をする。一方、都市にはない田舎暮らしの価値を積み重ねることが農山漁村の地域づくりの基本と思います。

令和4年度に向け、伊根町内の公共交通を大きく変える取組を実施いたします。伊根町コミュニティバスを廃止し、新たな公共交通として予約型乗合交通を運行するものでございます。これにより、自宅から目的地までドア・ツー・ドアで移動することができます。運行区域は伊根町全域とし、町民の皆さんはもちろんのこと、観光で伊根町に訪れた方でも利用することが可能であります。昨年実施した実証実験を基に本格運行するものでございます。

また、交通手段という身近なことからエネルギーの使い方やその意識を変革する、さらには再エネ活用の転換・理解を進める取組を進めたいと考えております。

また、予約型乗合交通運行事業と併せて再エネ活用型EV充電拠点整備事業を実施いたします。これは、予約型乗合交通に必要な充電拠点を整備するものでございます。さらに、EV車を活用したデマンドタクシーの利用状況等を把握し、再エネ活用率の向上のための充電パターンの検証や地域経済への波及効果を検証いたします。

さらに、公共施設の再エネ電源化検討として、筒川地区で計画しております筒川コミュニティセンターへの再エネ設備導入を検討いたします。

いま一つ、令和2年度、3年度では漁業分野、農業分野での再エネ活用を検討してきましたが、新しい産品開発という視点ではその活用は難しいとの結論に至ったところでございます。令和4年度では、漁港施設や耕作地などでの再エネ活用の可能性を検討し、エネルギーの再エネ転換により産業振興、経営の安定化への寄与などを検討したいと考えております。

住民の生活、農林漁業の経済活動、そして観光など様々な分野において再エネを活用した施策を展開させ、持続可能な「ええまち」の実現を検討してまいりたいと考えます。

この役場庁舎、ほっと館と国道178号を挟んで隣接する宮津高等学校伊根分校の閉校、令和5年3月末まであと1年となりました。そのため、令和3年度に伊根分校跡地活用検討会を開催いたしました。この結果を基にして、令和4年度に跡地の利活用について具体的なプランを作成します。検討会では様々な意見が出され、活発な議論をいただきました。その議論を今後のまちづくりに生かす具体策をまとめるものでございます。

伊根町産米を独自検査し、極上米として選別した米を特産物として観光施設などで販売する伊根

町極上米選別販売事業に取り組みます。ないものを新たにつくるのではなく、地域にあるものを極限まで高め、特産品として販売いたします。また、この取組を通じて生産者の品質管理意識の醸成を図り、より一層の極上米を目指すものでございます。

また、今回の令和3年度補正予算として計上したものとなりますが、伝建物活用事業、筒川コミュニティセンター事業を計画しております。

伝建物活用事業では、平田地区内において寄贈を受けた伝統的建造物を活用し、文化振興と多世代交流と目的とした施設を整備いたします。図書情報室、ICTルーム、学習ルームなどを備え、低年齢層への情報化教育の充実と高齢者のデジタルデバイドの解消のための施策の充実を図りたいと考えます。

筒川コミュニティセンター事業では、筒川文化センターを解体し、新たに筒川地区の拠点となる施設を建設し、地域住民の活動拠点や災害発生時の防災拠点として活用するものでございます。令和4年度に詳細設計を作成し、令和5年度以降に建設工事を行います。令和4年度当初予算と合わせて13か月予算の主要事業として進めてまいります。

令和3年度もコロナ、コロナで明け暮れたように思います。町民の皆さん、町内事業者の皆さんとともに社会経済活動に大きな制約と影響を受けました。とりわけ今回のオミクロン第6波では、第5波までには経験をしたことのない感染拡大が発生をいたしました。小学校の休校、保育園の休校措置を取らざるを得ない状況となりました。今後、日本の社会が1日も早く通常の日常を取り戻せることを願うばかりでございます。

そうはいうものの、楽観的ではありますが、いずれコロナも収まります、未代続くものではない。コロナ終息後の伊根町の社会経済活動のV字回復の下準備を盛り込んだ予算となったと思います。

いつもいつも申し上げます伊根町の行政運営のモットーは、ない物ねだりをしない、この町にあるもの持てるものを最大限に生かす、自然・景観・歴史・伝統・文化・地場産業、それらを総合的にプロデュースし、さらに磨きをかけ世界に発信する、もってもって当町の振興・発展を期すものでございます。

令和4年度も、第6時総合計画の目標達成に向けて、今あるものを最大限に活用するための仕組みづくりを主眼とした事業を進め、「ひと・まち・くらし・しごと」の全てが輝く「ええまち・伊根町」の実現に向け、役・職員一丸となって頑張っております。

それでは、当初予算の提案説明に入らせていただきます。

予算書1ページをご覧ください。

また、別刷りの令和4年度伊根町当初予算（案）の3ページを併せてお願いをいたします。

歳入歳出予算の総額は32億3,200万円で、前年度と比較しますと2億6,100万円、8.8%の増額でございます。32億3,200万円、3232でありまして、私、サニーサニー予算と申しております。

それでは、歳入から説明いたします。一般会計は事項別明細書に詳細がございますので、そちらをご覧ください。

12ページ、13ページをお願いをいたします。

町民税は6,961万4,000円で、前年比117万7,000円の増額です。固定資産税は7,023万6,000円で、前年比322万6,000円の減額です。町税全体では284万9,000円、1.8%の減額です。

14ページ、15ページをお願いをいたします。

地方交付税は15億2,000万円で、9,700万円の増額を見込みました。地方財政計画における地方交付税総額は6,000億円、3.5%の増となりました。また、過疎債償還額の伸びを勘案した上、一定の留保財源の確保も含めてこの額といたしました。

16ページ、17ページをお願いをいたします。

分担金及び負担金は、全体で753万8,000円です。前年比40万5,000円、5.7%の増となっております。

使用料及び手数料では、総額1億615万1,000円、前年比5万円の減額です。内訳で増減が大きくなっている箇所は、滞在型体験観光まちづくり施設使用料の計上科目を企画使用料から商

工使用料に組み替えたものでございます。

18ページ、19ページをお願いをいたします。

国庫支出金は4億3,052万7,000円、前年比1億5,718万1,000円、57.5%の増額です。エネルギー構造高度化・転換理解促進事業補助金の増額などによるものでございます。

20ページ、21ページをお願いをいたします。

府支出金は2億1,953万円、前年比1,059万円、5.1%の増額です。京の米イノベーション事業、京の特産物応援事業など農業関係補助金の増額などによるものでございます。

26、27ページをお願いをいたします。

財産収入は619万8,000円、前年比184万2,000円、42.3%の増額で、伝建物活用事業で整備した物件の底地の貸付収入を計上しております。

寄附金は1,830万円で、前年比400万円、28%の増でございます。ふるさと応援寄附金の増額見込みによるものでございます。

繰入金は3億1,897万9,000円、前年比1,493万6,000円、4.5%の減額です。財政調整基金繰入れの減などによるものでございます。

28、29ページをお願いをいたします。

繰越金は2,000万円で、前年度同額です。

諸収入は3,328万6,000円、前年比74万8,000円、2.2%の減額です。

30、31ページをお願いをいたします。

町債は3億2,990万円、前年比290万円、0.9%の増額です。

自動車取得税交付金は、1,000円の計上です。

次に、歳出でございます。32、33ページをお願いをいたします。

別刷りのほうは、2ページをご覧ください。

議会費は4,426万7,000円、前年比102万8,000円、2.3%の減額です。

34、35ページをお願いをいたします。総務費です。

総務費全体では6億8,406万6,000円、前年比1億6,913万2,000円、32.8%の増額です。

40ページ、41ページをお願いをいたします。

企画費は、前年比1億5,310万6,000円の増額です。主な理由は、46、47ページの再生可能エネルギー活用型地域振興事業によるものでございます。デマンド交通に必要な電気エネルギーを太陽光発電によってつくり出す拠点整備を実施するものでございます。

64、65ページをお願いをいたします。

次に民生費でございますが、5億6,436万円、前年比1,053万8,000円、1.8%の減額でございます。

敬老事業につきましては、敬老会等の事業でございますが、コロナ禍の中で密を避けるため、令和2年度、3年度と連続して中止せざるを得ませんでした。第6波については、町内でも多くの感染者が出たことや、どの変異株でも高齢者の重症化が心配される中、次年度についても現時点では必ず実施するという断言することはできません。しかしながら、国内のワクチン接種の状況や近隣での感染者の発生状況などを注意深く見ながら、実施可能な方法が見いだせるものであれば実施すべく予算は用意をさせていただく方針でございます。

82、83ページをお願いをいたします。

衛生費は2億7,326万4,000円、前年比5,574万7,000円、25.6%の増額です。

主な要因は、下段の総合保健施設整備事業でございます。保健センター建設から18年余りを経過しており、不具合が出ている空調設備の更新を実施するものでございます。建設当時と比較すると電気料金の体系も変化しており、深夜電力活用型設備、いわゆるエコアイスでありますけれども、それを省エネ型ヒートポンプ式に切り替えることで設備の更新と併せて消費電力を少なくし、今後の維持管理費の低減を行うものでございます。3割ほど低減を目指しております。

88、89ページをお願いいたします。

清掃費では前年比1,732万6,000円の増で、そのうち清掃総務費で682万5,000円が増となっています。これは、環境組合派遣職員1名分が必要となったものでございます。昨年度当初予算時点では、見込むことができませんでした。

90ページ、91ページをお願いいたします。

塵芥処理費では、958万2,000円の増額です。

次に、92、93ページの埋立て処分場管理運営費の増額が主なもので、施設の高圧電力線の老朽化交換等による工事請負費の増額です。

94、95ページをお願いいたします。

農林水産業費は4億2,852万8,000円、前年比2,314万9,000円、5.7%の増額です。

96、97ページをお願いいたします。

農業振興事業の中で、京の米イノベーション事業、これは町内産米の付加価値化に向けた取組や省力化機械の導入補助などの各補助金を計上したほか、多面的機能支払交付金事業をこの事業に集約しております。

98、99ページをお願いいたします。

林業関係では、林道費で前年比575万1,000円の増額です。地域の生活路線としても利用されている滝根井室線の水路修繕、路肩補修などを計画しております。

100ページ、101ページから102ページ、103ページをお願いいたします。

水産業費は、前年比529万4,000円の増額です。漁港管理事業で、複数年で実施見込みの本庄漁港の水路修繕、新井漁港の係船環修理など、地元漁業者からの要望に対し、きめ細やかな対応ができる予算計上としたほか、機能保全事業を漁港漁場整備事業から漁港管理事業へ集約し、国の補助事業体系に合わせて整理をいたしました。

次に、商工費です。1億587万1,000円で、前年比78万8,000円、0.7%の増額です。

観光費は、七面山駐車場トイレ改築の終了で減額になっておりますが、前年度まで総務管理費の企画費で計上をしておりました滞在型体験観光まちづくり事業を観光費で計上したため、前年とほぼ同様の予算額となっております。

108ページ、109ページをお願いいたします。

土木費は2億9,610万8,000円、前年比2,485万2,000円、9.2%の増額です。

112、113ページをお願いいたします。

昨年度まで道路維持費、道路新設改良費で計上してございました人件費を道路橋梁総務費に集約しております。

道路維持費の町道管理事業では、社会資本整備総合交付金を活用しながら、亀島本庄浜線常世橋の改修、同線新井地区の舗装改良、そのほか地域からの要望があった津母宮ノ前線、下地線、朴丸薦池線、日出平田線などの改修工事を実施いたします。

114、115ページをお願いいたします。

道路新設改良費では、継続の亀島本庄浜線、野室本庄浜間でございますが、そののり面防災工事と同線津母地内で国土強靱化関連予算でののり面防災事業を実施いたします。

116、117ページをお願いいたします。

消防費です。9,820万1,000円、前年比115万円、1.2%の減額です。消防団員活動服の整備完了などによるものでございます。

120、121ページをご覧ください。

教育費は2億5,965万2,000円、前年比1,542万3,000円、5.6%の減額です。主な減額要因は、昨年度の小学校の校舎外壁修繕工事でございます。

144、145ページをお願いいたします。

公債費は4億7,347万2,000円、前年比1,545万3,000円、3.4%の増額で



す。

予備費は、421万1,000円を計上いたしました。

続きまして、議案第4号 令和4年度伊根町国民健康保険特別会計予算でございます。

153ページをお願いいたします。

以後の特別会計の総額は、別刷りの1ページをご覧ください。

なお、特別会計は総額と主なもののみ説明とさせていただきます。

事業勘定の歳入歳出予算の総額は3億3,982万4,000円、前年比56万8,000円、0.2%の減額です。

伊根診療所勘定の歳入歳出総額は1億1,231万7,000円、前年比1,890万8,000円、20.2%の増額です。

本庄診療所勘定は、歳入歳出総額は6,567万4,000円で、前年比597万5,000円、8.3%の減額です。

154、155ページをお願いいたします。

事業勘定は、財政運営主体である京都府からの通知額を基に、医療分は財政調整基金を活用した前年据置き、後期高齢者支援金分と介護納付金分は府からの通知に基づいた額を想定しております。

次に、伊根診療所勘定でございます。

いずれの診療所も、新型コロナウイルス感染症予防のため慢性疾患の患者には長期処方を行っているため、歳入で診療収入が減額となっております。

182、183ページをお願いいたします。

事項別明細の総括表で説明をいたします。

歳入では、8款繰入金が減額となっております。前年度は、事業勘定繰入金を電子カルテシステム整備の財源として計上していたものでございます。

次に、11款町債が2,570万円の増額です。施設整備財源として過疎債を計画しております。

184、185ページをお願いいたします。

歳出では、1款総務費が増額となっております。保健センターと同様に建築から18年余りを経過し、空調設備に不具合が出ているため、これを更新するものでございます。電子カルテシステムの減と差し引きして1,635万2,000円の増額となっております。

続きまして、本庄診療所勘定でございます。

200、201ページをご覧ください。歳入です。

8款繰入金の減額は、電子カルテ整備完了による特別調整交付金による事業勘定繰入金の減額によるものでございます。

202、203ページをご覧ください。

6款諸支出金の減額は、国保特別調整交付金の事業対象期間によるもので、年度後半の事業が翌年度の対象となるため、事業財源として、前々年度に一般会計から繰り入れたものを、特別調整交付金を受けた前年度に一般会計に繰り出したものでございます。

議案第5号 令和4年度伊根町簡易水道特別会計でございます。

215ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額は、それぞれ1億4,670万5,000円で、前年比538万9,000円、3.5%の減額です。

220、221ページをお願いいたします。

歳入では、前年度に引き続き朝妻地区で集落環境整備事業を継続実施するため、4款府支出金と8款町債を計上しております。

222、223ページをお願いいたします。歳出です。

2款衛生費、伊根中央簡水の送水管布設替え事業を計上しております。事業箇所は主に井室地内の区間で、長寿命化計画に基づき耐震化を兼ねて実施いたします。

続きまして、議案第6号 令和4年度伊根町下水道事業特別会計予算でございます。

231ページをご覧ください。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ1億3,217万1,000円で、前年比563万3,000円、

4. 1%の減額です。

236、237ページをご覧ください。

歳入は、9款町債が520万円の減額となっておりますが、前年度は公営企業法適用準備で会計システム導入経費があったことにより、初期費用を起債措置したことによりです。

238、239ページをお願いいたします。歳出です。

主な減額は、1款総務費で、歳入でも申し上げましたが、財務システムの導入費が減額となったものでございます。また、2款施設整備費で長寿命化計画に基づく各終末処理場の機械設備の更新を継続して実施をいたします。浦島、本庄、新井であります。

議案第7号 令和4年度伊根町財産区特別会計予算でございます。

247ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ91万円で、前年同額でございます。

議案第8号 令和4年度伊根町介護保険特別会計予算でございます。

259ページをお願いいたします。

保険事業勘定の歳入歳出予算総額はそれぞれ4億6,446万1,000円で、前年比2,493万9,000円、5.7%の増額でございます。

介護サービス事業勘定の歳入歳出予算総額はそれぞれ147万円で、前年比52万4,000円、55.4%の増額です。

262、263ページをお願いいたします。

歳入は、歳出見込みに対する財源を法令に基づき積算したものでございます。

264、265ページの歳出は、被保険者数や前年度給付実績見込み等に基づいた給付費を計上しております。直近の実績見込みを反映させるなどして、実際の給付額に近い予算となるよう積算しております。

296、297ページをお願いいたします。

介護サービス事業勘定は、歳入として見込めるケアプランの作成業務をサービス収入に計上し、次のページの歳出では、1款総務費でケアプラン作成に関わる人件費などのほか、2款事業費でケアプランを外部委託する経費を計上をしております。

続きまして、議案第9号 令和4年度伊根町訪問看護事業特別会計予算です。

305ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ2,722万3,000円で、前年比63万4,000円、2.4%の増額です。歳入、歳出ともにおおむね前年並みの予算計上で、前年度と同規模の訪問看護サービスの提供を計画しております。

続きまして、議案第10号 令和4年度伊根町後期高齢者医療特別会計予算でございます。

319ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の総額はそれぞれ4,590万3,000円で、前年比237万8,000円、5.5%の増額です。後期高齢者医療特別会計においても、前年度とおおむね同様の歳入歳出を計画しております。

以上、特別会計を併せ本町の令和4年度の予算案の説明を申し上げました。

最後に、昨年6月に出された国の経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針において、これ大変心配をしておったのでありますけれども、全国町村会へ上げて要望しておりました。その成果もあったのでしょうか、令和4年度、5年度、6年度、向こう3年間はこの骨太の方針において令和3年度並みの一般財源の総額を確保する、それがうたわれたわけでありまして。予算説明で申し上げましたが、現実に次年度、地方交付税のほうに6,000億円上乘せになっております。若干臨時財政対策債のほうは絞られておりますが、このように上乘せとなっております。大変ありがたいことでございます。

しかしながら、同時に国のプライマリーバランスを令和7年度に黒字化を目指す、こんなこともうたわれたておるわけでありまして。これはちょっとこれは怖い話であります。

国は、コロナ禍により大変大きな財政出動を今も余儀なくされております。そして現在、ロシアの理不尽なウクライナ侵略によって世界経済は混乱することが必至であります。国は、その多大な

余波を受けることとなります。我々も、当然その余波の一端は受けることとなります。

そんな中であって、プライマリーバランスの黒字化となれば、向こう3年間は保障されたわけですが、令和7年度以降の我々の命綱である地方交付税というものはどうなるのでありましょ  
うか。決して減ることはあっても増えることはないです。絞られていくことは論を待たない。

本町は、そういった流れもしっかり勘案する。見据えながら行財政運営を図る必要がございます。  
しっかりとそう努めてまいります。

議員各位をはじめ、町民の皆さんのなお一層のご理解とご支援、ご協力を心からお願い申し上げ  
まして、私の施政方針と当初予算の提案説明とさせていただきます。

なお、予算案の詳細な内容につきましては、全員協議会で担当課長等からご説明申し上げますの  
で、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

**○議長（濱野茂樹君）** 以上をもちまして議案第3号から議案第10号までの令和4年度当初予算  
案8議案の提案理由の説明を終了しました。

なお、本日は提案説明のみとし、9日に全員協議会を開催して詳細説明を行い、質疑は16日、  
17日に行い、討論、採決は22日に行う予定としております。

休憩します。11時15分まで休憩といたします。

休憩 11時03分

再開 11時15分

**○議長（濱野茂樹君）** 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど答弁保留のありました議案第2号 専決処分承認を求めることについて（令和3年度伊  
根町一般会計第7回補正予算）について答弁を求めます。石井次長。

**○教育次長（石井明博君）** 先ほど、本庄地区コミュニティセンターの空調設備の品物の動向につ  
いてご質問があったと思いますが、市場の動向について、品薄であるかもしれませんが、その状況  
をここでお答えすることはなかなか難しいですが、夏頃までに空調設備は整っている環境を整えたい  
と思っていますので、何とか整備できるように努力させていただきたいと思います。

#### ◎ 日程第16 議案第11号

**○議長（濱野茂樹君）** 日程第16、議案第11号 令和3年度伊根町一般会計第8回補正予算を  
議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

**○町長（吉本秀樹君）** 議案第11号 令和3年度伊根町一般会計第8回補正予算でございます。

1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額から、それぞれ3億5,387万7,000円を追加し、37億6,827万  
3,000円とするものでございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。歳入です。

11款1項地方交付税2億5,322万7,000円の増額です。補正財源として留保していた  
普通交付税の決定残額でございます。

15款国庫支出金 2項国庫補助金5,703万8,000円の増額は、地方創生拠点整備交付  
金などでございます。

16款府支出金 2項府補助金95万円の増額です。

17款財産収入 1項財産売払収入220万円の増額です。

18款1項寄附金150万円の増額です。

19款繰入金 1項特別会計繰入金1万3,000円の増額です。財産区特別会計繰入金でござ  
います。

2項基金繰入金285万6,000円の増額です。公共残土処分場使用料管理基金繰入金でござ  
います。

21款諸収入 4項雑入79万3,000円の増額です。

22款1項町債3,530万円の増額です。過疎債ソフト分の減額配分に対応するほか、地方創

生拠点整備交付金を受けて実施する伝建物活用事業の財源にするものなどでございます。

4ページ、5ページをお願いいたします。歳出です。

2款総務費 1項総務管理費2億4,661万円の増額です。伝建物活用事業で1億2,059万4,000円、減債基金積立金で1億3,236万5,000円を計上しております。

2項徴税費79万3,000円の増額、3項戸籍住民基本台帳費193万4,000円の減額です。

4款衛生費 2項清掃費150万円の減額です。

6款農林水産業費 1項農業費190万円の増額は、移住促進住宅整備事業補助金です。

3項水産業費35万2,000円の増額です。

8款土木費 1項土木管理費285万6,000円の増額は、公共残土処分場での敷きならし業務の増加によるものでございます。

2項道路橋梁費600万円の増額は、亀島本庄浜線と本庄上野村線ののり面崩壊による緊急工事費の計上でございます。

12款1項公債費9,880万円の増額は、公債費対策として普通交付税の留保分を活用して繰上償還を実施するものでございます。

6ページ、7ページをお願いいたします。第2表、繰越明許費の補正でございます。

新型コロナウイルス対応臨時地方創生交付金による事業が主なものでございますが、それ以外の主なものでは、上から4つ目の伝建物活用事業、中段あたりの農地・農業用施設管理事業から水産物供給基盤機能保全事業まで、それぞれ交付決定を受けてからの期間によって適正工期を確保するためなどの理由で繰り越すものでございます。

8ページ、9ページをお願いいたします。第3表、地方債の補正でございます。

追加2件は、今回の補正による事業の財源にするものでございます。

変更は、過疎対策事業債ソフト分が、全国的に要望超過で割落としを受けたものの減額と、町道管理事業は、のり面崩壊の町道緊急工事の財源とするものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第11号 令和3年度伊根町一般会計第8回補正予算について説明（各担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。2番、上辻議員。

○2番（上辻 亨君） 6、7ページで繰越明許費の補正ということで、たくさんの繰越し事業があるということで、中に半導体不足ということで事業が遅れているというふうに総務課長のほうから説明があったと思うんですが、半導体は入ってくるのでしょうか、ちょっとお聞きしたいです。

○議長（濱野茂樹君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 現実に遅れが出ておりますので、入ってきます、大丈夫ですとここではっきり断言申し上げるということにはなかなかならないんですけども、遅れてはおりますが、一定程度入荷しておるという状況もあるようでございます。こういったあたりから、何とか令和4年度中に事業が完了できるように進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（濱野茂樹君） 8番、佐戸議員。

○8番（佐戸仁志君） 19ページの伝建物活用事業なんですけど、1億2,000万円、施工管理業務に220万円、工事請負費1億1,800万円ですか。このような大きな事業で、当然設計のほうは終わっていると思うんですが、図面も何もなしでこの予算を通す、どんなことをするのか細かく説明していただきたいと思うんですが。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 設計業務につきましては、現在もまだ詳細設計中でありまして、設計図面等は上がっておりません。

事業内容につきましてはのご質問なんですけれども、当初予算計上時に説明させていただきましたとおり、寄贈を受けました伝建物を活用いたしまして今、このほっと館にあります図書情報室を移

転させていただくこと、それからICT関係の部屋、情報教育に寄与できる部屋をつくりたいと思っております。

事業費が大きくなっていることにつきましてなんですけれども、当初予算の説明の中でも議員からも背後地も使った施設整備も検討されたいというご意見もいただいておまして、約3分の1程度の面積は後ろの用地を使いまして増築することも含んだ計画としておりますので、事業規模が大変膨らんできております。

それから、工事費の費用につきまして、今年度に比べて大体1.2倍から1.3倍くらいの工事費、木造の関係だとか設備の関係で工事価格が上がっているというふうに詳細設計の中で上がってきておまして、その点も含めまして事業費のほうが多少想定より膨らんでいるというふうになっております。

これを含めまして、今現在、地方創生拠点整備交付金のほうに申請をさせていただいているところでございます。

○議長（濱野茂樹君） 8番、佐戸議員。

○8番（佐戸仁志君） あまりちょっと納得ができませんのですけれども、設計図も上がっていないのに1億2,000万もの予算を計上して、今回賛成で通ったらもう後はもうあれなんですか、もう我々それを、設計図を見ることもなく事業は進んでいくという。何かちょっと納得ができないんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 暫時休憩します。

休憩 11時50分

再開 12時00分

○議長（濱野茂樹君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 拠点整備交付金に提出いたしました平面図、立面図のほうを提供させていただきたいと思っております。

○議長（濱野茂樹君） 休憩します。13時まで休憩といたします。

休憩 12時00分

再開 13時00分

○議長（濱野茂樹君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

2番、上辻議員。

○2番（上辻 亨君） この資料をちょっともらったんですけれども、このちょっと資料の説明がいただけたらと思うんです。この図面で、どういつて言ったらいいのかよう分からんですけれども、右側にあるのが今日までの建物で、後ろ側にあるのが新設するものなのかとか、ちょっと説明をいただきたい。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） それでは、お配りさせていただきました図面をちょっと説明させていただきます。

用紙を見ていただきまして、右側が道路になりまして左側が山側ということになります。先ほど議員おっしゃられましたとおり、X-2という丸で書いてX-2というところがあると思うんですけれども、その少しX3の間までのところが既存の建物になっておりまして、それより左側が増築する建物となります。

建築面積につきましては、増築部分が95.06㎡、改修部分が1階で112.78㎡、2階が90.84㎡となっているところです。

建物の平面につきましては、増築部に主に図書館、図書情報スペースを配置いたしまして、既存スペースの、この書類でいいますと上側に児童図書と読み聞かせなどできる閲覧スペースを設けたいと思っております。

1枚おめぐりいただきまして、2階部分につきましては、既存建物のみ2階がある配置としております。多目的室1、2、3とありますが、ここで研修会だとか講習会だとか、そういうことをやりたいというふうに考えております。

3枚目が屋根伏図です。ここに特にラインがありますので、既存部分と増築部分の区分けが分かりやすいかと思えます。

4枚目が立面図です。書類の左上、東立面図がこの建物を正面から見た図面となります。この意匠につきましても、この建物が建てられた当時に復元をするということをコンセプトにプロポーザルを募集しておりまして、町の要望に従った立面図となっております。

あと、増築部分のほうの意匠につきましても、伊根の建物として母屋、舟屋、蔵というのがありますけれども、蔵をイメージした建物を増築部分に配置するという計画となっております。

以上、簡単ですが、お配りさせていただきました平面図等の説明とさせていただきます。

○議長（濱野茂樹君） 8番、佐戸議員。

○8番（佐戸仁志君） いろいろと言いましたけれども、ありがとうございます。これを見せていただきまして納得をすることができました。

1点、昨今のロシアの侵攻でロシアからの木材を買わないというようなことが日本国内でも起き得ることだと言われております。今は、平常時から1.5倍ぐらいのウッドショックが起きているということが起きておりますけれども、それ以上のことがきっと起きるだろうという業界では言われておりますので、きっと増額になるのではないかとというようなことも思われますので、その辺を十分考慮してやっていただきたいなと思えます。

以上です。

○議長（濱野茂樹君） 8番、佐戸議員。

○8番（佐戸仁志君） もう1点、図書館の竣工予定は年度内ということでもいいのでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 令和4年度内の竣工を目指して工事にかかりたいと思っております。来年の3月ということですが。

○議長（濱野茂樹君） 8番、佐戸議員。

○8番（佐戸仁志君） 私は宮津ロータリークラブに所属しているんですが、宮津市、与謝野町、順番に図書宮津ロータリークラブが寄贈しております。私、今、責任者でおるんですが、きっと伊根町にも寄贈してくれると、かなりの量の本を寄贈してくれると思いますので、それでいつ完成するかをお聞きしたかっただけです。

以上です。

○議長（濱野茂樹君） 1番、和田議員。

○1番（和田義清君） 詳細な資料の提供をありがとうございます。

先ほど来からの伝統建築物活用事業のこのご提示された補正予算で約1億2,000万円ということですが、これは設計費は入っていないんですか。設計費も入れると、大体総額というのはどれぐらいの金額の総事業費になるのか分かれれば教えていただきたいんですけども。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 今年度予算計上済みのものが550万円あったと思いますので、550万円に今回補正でさせていただきました1億2,059万円足しますので、約1億2,600万円程度になるかと思えます。

○議長（濱野茂樹君） ほかに質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第11号 令和3年度伊根町一般会計第8回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第17 議案第12号

○議長（濱野茂樹君） 日程第17、議案第12号 令和3年度伊根町簡易水道特別会計第3回補

正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第12号 令和3年度伊根町簡易水道特別会計第3回補正予算でございます。

25ページをお願いいたします。

この補正は、金額の増減はございません。

26、27ページをお願いいたします。第1表、繰越明許費でございます。

一般管理費は、公営企業法適用のための公会計システム導入に関わる仕様の決定に不測の日数を要したため、繰越しを行うものでございます。

担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑がないようですが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。本案について討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第12号 令和3年度伊根町簡易水道特別会計第3回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第18 議案第13号

○議長（濱野茂樹君） 日程第18、議案第13号 令和3年度伊根町下水道事業特別会計第2回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第13号 令和3年度伊根町下水道事業特別会計第2回補正予算でございます。

29ページをお願いいたします。

この補正につきましても、金額の増減はございません。

30、31ページをお願いいたします。第1表、繰越明許費でございます。

一般管理費は、公営企業法適用のための公会計システム導入に関わる仕様の決定に不測の日数を要したため、また漁業集落排水事業費は設備機器が半導体不足で調達に長期日数を要することから、適正工期を確保するため繰越しを行うものでございます。

担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第13号 令和3年度伊根町下水道事業特別会計第2回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第19 議案第14号

○議長（濱野茂樹君） 日程第19、議案第14号 令和3年度伊根町財産区特別会計第1回補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第14号 令和3年度伊根町財産区特別会計第1回補正予算でございます。

33ページをお願いいたします。

歳入歳出予算総額に、それぞれ233万5,000円を追加し、324万5,000円とするものでございます。

34、35ページをお願いいたします。歳入です。

1款財産収入、1項財産運用収入4,000円の増額は、国道178号の災害復旧に伴う仮設道用地の貸付けです。

2項財産売払収入167万1,000円の増額は、国道178号の災害復旧に伴う本庄財産区の土地売却代金と筒川財産区の府有林の間伐材売却収入です。

3款1項繰入金66万円の増額は、本庄財産区の町行造林搬出間伐による収益金です。

36、37ページをお願いいたします。歳出です。

1款1項財産区管理費233万5,000円の増額です。歳入で説明申し上げたものを、それぞれの財産区に維持交付金として支出するものでございます。

担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第14号 令和3年度伊根町財産区特別会計第1回補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第20 議案第15号

○議長（濱野茂樹君） 日程第20、議案第15号 伊根町予約型乗合交通運行条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第15号 伊根町予約型乗合交通運行条例の制定についてでございます。

これまでの町営コミュニティバスに代えて、デマンド方式による予約型乗合交通を実施するため、必要な条例制定を行うものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 議案第15号 伊根町予約型乗合交通運行条例の制定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。8番、佐戸議員。

○8番（佐戸仁志君） 定期券につきまして、本庄小学校の子供にというようなことを聞きましたけれども、これは大人でも買えるんですか。大人は買えない、もう小学生以外は。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。



○企画観光課長（千賀和孝君） 大人でも購入していただくことはできます。

具体的な事例として、本庄小学校の通学利用には必ず利用があるということでご説明申し上げました。

○議長（濱野茂樹君） 8番、佐戸議員。

○8番（佐戸仁志君） 小学校なので、一応夏休み、長期の休みが間に入ったりすると思うんですが、それは一応何か特別な販売の仕方をする予定があるんでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 現在、小学校は伊根小学校がコミュニティバスを利用されておまして、そこの定期券、教育委員会のほうが購入されて児童に渡されていると思うんですけども、学期ごとで購入をされております。長期休みにつきましては、登校日等の対応を回数券のほうで行っているというふうにお聞きしておりますので、4月以降も同様の対応を取られるものと思われま

す。

○議長（濱野茂樹君） 2番、上辻議員。

○2番（上辻 亨君） 当初のお話では、このバスの運行については3台で回られるのでしょうか。また、その割り振りだとかいうようなことが分かれば教えてほしいのと、あともう1点、予約についてですが、当日の予約が可能で、また何分ぐらいまでだったら受け付けられるのか教えていただきたい。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 運行の台数につきましては、車両を3台調達しておりますので、そのうち常時2台が昼間の時間は走るようにさせていただきたいと思っております。5時から9時半までの夜間運行につきましては、1台で運行をする予定としております。休日、祝日につきましても1台のみの運行とする予定としております。

それから、予約についてですけれども、当日の予約は乗車の30分前までで予約ができる体制を取りたいと考えております。それは、いねばんからでも電話予約でも同じ対応になると想定しております。

○議長（濱野茂樹君） 7番、松山議員。

○7番（松山義宗君） この料金を決める際に、住民さんからの意見というのは何った経緯があるのでしょうか。

また、その中で、例えば観光客と町民さんとの金額を分けてほしいとかという話があったかどうか。それをもしあったとすれば、それを避けてというのか、今回そうせずにこういう料金に設定されたという理由をお伺いします。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 料金の設定につきましては、実証実験の際にアンケート調査をもちまして、ご利用いただいた方にアンケートで幾らなら乗られますかという形で意見聴取をさせていただきました。その中では、安いのですと無料がいいところからありましたけれども、一番多くのご意見として300円から500円という意見が一番多いという結果でした。中には、1,000円出しても乗るという方もおられたというアンケート結果でした。

それから、観光客と住民との料金の差を設けることについてなんですけれども、この差を設けることにつきましては、地域公共交通会議の中でもそういったご意見等がございましたが、運輸局への申請の規定上、そういった差を設けてはならないということがルールとしてあります。その対応といたしまして回数券、10枚つづりのものを2,000円で販売できる体制を整えまして、町民の方々につきましては、回数券をご購入いただければ1乗車200円で運行できる体制を整えさせていただきました。

○議長（濱野茂樹君） 6番、大谷議員。

○6番（大谷 功君） 第6条の2の運行時間についてですが、9時半まで運行するというのですけれども、予約は30分前ということで、予約については9時までにはしなければならぬという理解でよろしいんでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 9時発のものまで予約を受けたいと思っておりますので、予約は8時半までに行っていただくことになるかと思っております。9時発で、例えば蒲入が最終の地点になりますと、そこから帰ってくることを考えますと9時が最後になるかと思います。

○議長（濱野茂樹君） 4番、中嶋議員。

○4番（中嶋 章君） すみません、利用範囲でちょっとお聞きしたいんですけども、町外の方、コロナが明けて観光客が殺到して、伊根町でも端から端まで行くとかなり時間がかかると思うんですけども、その場合、その住民サービスに支障が出るようなことはないのでしょうか。その辺は考慮、考えておられますか。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 例えば、観光利用の方が端から端まで行きたい、そういったご利用があるかもしれません。ただ、それは2台運行させていただく中で、住民の方は事前に予約いただければ優先して取っていただくことができますし、観光客の方は、多分想定いたしました伊根町にいられてから予約を取るものと思っておりますので、そういったことがあるかないかと言われればあるかと思っております。

ただ、逆に言いますと、そういうふうにご利用していただける交通手段として認識いただけたらありがたいと思うところでもあります。

すみません、ちょっと説明漏れの部分を1点説明させていただこうと思っております。

電話予約につきましては、先ほど午前9時から5時までと申し上げました。土日につきましては、いねばんのみの予約となる予定としております。

○議長（濱野茂樹君） ほかに質疑はありませんか。質疑がないようではありますが、これで質疑を終わりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第15号 伊根町予約型乗合交通運行条例の制定についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第21 議案第16号

○議長（濱野茂樹君） 日程第21、議案第16号 伊根町いじめ防止対策推進委員会等設置条例の制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第16号 伊根町いじめ防止対策推進委員会等設置条例の制定についてでございます。

いじめ防止対策推進法、平成25年法律第71号であります。その規定に基づき本町が設置する、学校におけるいじめの防止等の対策を実効的に行うようにするための条例制定です。

細部につきましては担当課長等からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 石井次長。

○教育次長（石井明博君） 議案第16号 伊根町いじめ防止対策推進委員会等設置条例の制定について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。1番、和田議員。

○1番（和田義清君） 教えていただきたいのですが、これは案件により、委員の人数であるとか委員の抽出とか選ばれるメンバーは変わるというような認識でよろしいのでしょうか。

○議長（濱野茂樹君） 石井次長。

○教育次長（石井明博君） この条例の設置後に、施行規則を制定する予定にしております。その中で、防止対策推進委員会、いじめ調査委員会ともに弁護士、医師、臨床心理士、学識経験を有する者の中から5名以内で組織する予定で規則を準備をしております。

- 議長（濱野茂樹君） 1番、和田議員。
- 1番（和田義清君） ありがとうございます。ということは、ほぼ固定メンバーということではないんですね。
- 議長（濱野茂樹君） 石井次長。
- 教育次長（石井明博君） はい、先ほど申しましたメンバーで固定で行きます。
- 議長（濱野茂樹君） ほかに質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。  
お諮りいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。討論を省略します。  
これから、議案第16号 伊根町いじめ防止対策推進委員会等設置条例の制定についてを採決します。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第22 議案第17号

- 議長（濱野茂樹君） 日程第22、議案第17号 伊根町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてを議題とします。  
本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。
- 町長（吉本秀樹君） 議案第17号 伊根町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてでございます。  
行政サービスの効率化を図るために押印規定が見直されたことにより、宣誓書の押印を廃止するものでございます。  
担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。
- 議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。  
お諮りいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。  
（「異議なし」の声あり）
- 議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。討論を省略します。  
これから、議案第17号 伊根町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正についてを採決します。  
本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第23 議案第18号

- 議長（濱野茂樹君） 日程第23、議案第18号 伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とします。  
本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。
- 町長（吉本秀樹君） 議案第18号 伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてでございます。  
人事院規則19-0（職員の育児休業等）が改正されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。  
非常勤職員の育児休業取得には、引き続き在職した期間が1年以上であることという要件があり

ましたが、これが廃止されるものです。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第18号 伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。討論を省略いたします。

これから、議案第18号 伊根町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第24 議案第19号

○議長（濱野茂樹君） 日程第24、議案第19号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第19号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正についてでございます。

普通財産を認可地縁団体が公益事業に用いる場合に、無償貸付できるようにするための改正でございます。

細部につきましては担当課長からご説明を申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 千賀課長。

○企画観光課長（千賀和孝君） 議案第19号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これにて質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。討論を省略いたします。

これから、議案第19号 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第25 議案第20号

○議長（濱野茂樹君） 日程第25、議案第20号 伊根町特別職職員の給与及び報酬等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第20号 伊根町特別職職員の給与及び報酬等に関する条例の一部改

正についてです。

消防団員の処遇改善を図るため、災害出動等に際し支給されていた出動手当（費用弁償）に代えて出動報酬として支給し、また金額も大幅に増額するものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 鍵課長。

○総務課長（鍵 良平君） 議案第20号 伊根町特別職職員の給与及び報酬等に関する条例の一部改正について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第20号 伊根町特別職職員の給与及び報酬等に関する条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第26 議案第21号

○議長（濱野茂樹君） 日程第26、議案第21号 伊根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第21号 伊根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてでございます。

消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律が改正され、本年4月1日から施行されることに伴うものです。

担当課長からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。討論を省略して直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第21号 伊根町消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

#### ◎ 日程第27 議案第22号

○議長（濱野茂樹君） 日程第27、議案第22号 令和3年度 伊根漁港水産物供給基盤機能保全工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第22号 令和3年度 伊根漁港水産物供給基盤機能保全工事請負契約の締結についてでございます。

機能保全計画に基づき、伊根漁港大浦第1岸壁の保全工事を行うものでございます。契約の締結

に当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議決を求めるものでございます。

細部につきましては担当課長からご説明申し上げますので、ご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○地域整備課長（森田連三君） 議案第22号 令和3年度 伊根漁港水産物供給基盤機能保全工事請負契約の締結について説明（担当課長説明記載省略）

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。7番、松山議員。

○7番（松山義宗君） ちょっと教えていただきたいんですが、提案理由のこの機能保全計画に基づきという、このこれはいつぐらいに制定されたものなのか、またどこが承認をされてしたものなのか、すみません、ちょっと認識不足なのでお教え願えますか。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○地域整備課長（森田連三君） 申し訳ございません。その機能保全計画というものが、どこが承認するかは勉強不足で、またお調べしたいと思います。

この機能保全計画につきましては、令和2年度に機能保全計画策定業務ということで、このはらみ出しに対応する計画を策定、変更の計画を策定する業務を発注しております。これに基づきまして今回、工事を実施していくものでございます。

○議長（濱野茂樹君） 7番、松山議員。

○7番（松山義宗君） そのとき既に、この漁港がもう老朽化してよくないということは分かっています、今回の議案に上げたということによろしいんですか。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○地域整備課長（森田連三君） 令和2年度の春までに、岸壁の護岸が傾いてきているという、そういう情報が水産会社のほうからありました。その後、その背後地といいますか埋立てしておるところに地盤沈下が見られました。このことによりまして、令和2年度に補正予算として先ほど申しました業務を予算計上させていただきまして、実施をしたものでございます。

なお、機能保全計画なんですけれども、基本的にはストックマネジメントに関わる部分になるかと思えます。

○議長（濱野茂樹君） 8番、佐戸議員。

○8番（佐戸仁志君） 今、公共工事をするときには必ず自己負担というのが出てきます。伊根湾内の護岸工事でも自己負担を求められる、それから家の裏の急傾斜をする場合でも自己負担を求められる。

今回、この工事で伊根浦漁業に幾らぐらいの負担が、何%ぐらいの負担がかかるのか教えていただきたいと思えます。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○地域整備課長（森田連三君） 今回の工事につきましては、機能保全工事、いわゆる長寿命化でございますので、地元分担金はございません。

○議長（濱野茂樹君） 2番、上辻議員。

○2番（上辻 亨君） この工事ですが、大変伊根浦漁業の前が広がってよくなるのかなというふうに感じておるわけですが、工事期間中に荷上場いうところもあったり、魚の販売とかも何かどこになったりというようなことも決めておられるんですか。

○議長（濱野茂樹君） 森田課長。

○地域整備課長（森田連三君） 地元の水産会社とは調整をしながら、施工時期については決めていくことにしておりますが、当然といたしまして漁業作業の支障になるような施工方法はせずに、荷さばきの場所などは違う場所を使用していただくなど、あと盛漁期を避ける、そういったことで対応したいと考えております。

○議長（濱野茂樹君） ほかに質疑はありませんか。

暫時休憩します。

休憩 14時11分

再開 14時12分

○議長（濱野茂樹君） 再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

森田課長。

○地域整備課長（森田連三君） すみません、先ほどお答えできなかった部分をお答えさせていただきます。

機能保全計画につきましては、やはり国庫補助で修繕をしていく、長寿命化をしていくという観点もございまして、水産庁の承認をいただいておりますのでございます。

○議長（濱野茂樹君） これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第22号 令和3年度 伊根漁港水産物供給基盤機能保全工事請負契約の締結についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第28 議案第23号

○議長（濱野茂樹君） 日程第28、議案第23号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。吉本町長。

○町長（吉本秀樹君） 議案第23号 人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

現職の人権擁護委員1名が令和4年6月30日付で任期満了となることに伴い、法務大臣に人権擁護委員候補者を推薦するにあたり、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。引き続き、太田垣靖氏を推薦しようとするものでございます。

人事案件であり、担当課長等からの細部説明については省略させていただきますが、ご審議の上、ご同意賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（濱野茂樹君） これから質疑を行います。質疑はありませんか。質疑なしの声がありますが、これで質疑を終わりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（濱野茂樹君） 異議なしと認めます。討論を省略します。

これから、議案第23号 人権擁護委員候補者の推薦についてを採決します。

本件は本案による者を適任と認めることに賛成の方は起立願います。起立全員です。したがって、本件は本案による者を適任と認めることに決定しました。

◎ 散 会

○議長（濱野茂樹君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、3月9日水曜日は午前9時30分から全員協議会を開催し、令和4年度当初予算の詳細説明をお願いすることとしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、引き続きではありますが、この後、2時30分から議会活性化特別委員会を開催しますのでよろしくお願い申し上げます。

お疲れさまでした。

散会 14時16分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

伊根町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員